

平成29年第1回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成29年3月9日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|-----|-------|-------------|
| No. 1 | 7番 | 藤田節夫君 | (P 19～P 38) |
| No. 2 | 10番 | 矢吹利夫君 | (P 39～P 43) |
| No. 3 | 4番 | 鈴木勝久君 | (P 44～P 59) |

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 欠員	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎昇君	参事兼 税務課長	近藤伸男君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	菅野一君
福祉課長	真船貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田修君	参事兼 農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	伊藤秀雄君	農業委員会 事務局長	若林哲雄君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭に努めるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告第1、7番藤田節夫君の一般質問を許します。7番藤田節夫君。

◇7番 藤田節夫君

1. 子育て支援について
2. 村営住宅の管理について

○7番（藤田節夫君） おはようございます。7番、日本共産党の藤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

はじめに、子育て支援として、学校図書司書の配置について伺います。

学校図書館は、児童・生徒にとって一番身近な図書館であり、よりよく利用することで読書の習慣、調べ方の技術が身につくなど、多くの教育効果が期待でき、教育活動と連携することで学力の向上につながり、重要視されてきております。

2014年、平成26年に学校図書館法が改正され、初めて学校図書が法律上位置づけられました。この法律の第6条に、学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならないという学校図書館への図書司書の配置が努力義務として地方自治体などに課せられました。また、政府は学校司書の配置に、おおむね2校に1名程度は配置することが可能な単年度予算で15億円の財政措置をしております。

学校図書館は、物事を深く考える力や知的探求心を育てる場所でもあります。学校図書館の充実に向け、専門知識を持った学校司書の養成と配置が求められております。村の学校司書の配置状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君の答弁を求めます。

○教育長（鈴木且雪君） 7番藤田節夫君議員の一般質問にお答えします。

学校司書の配置について村の現状ということですが、学校で進めております確かな学力の育成には、ただいま議員のおっしゃったとおり、言語活動、それから探求的な学習の充実が必要です。それに当たりまして、読書活動を通して児童・生徒の豊かな人間性を形成していくことが重要であると考えております。

学校図書館は、児童・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心などを呼び起こし、豊かな心を育む場、また読書活動の拠点である読書センターとしての機能、授業に必要な資料の整備など学習支援を行う学習センター、また、情報活用能力を育むのに必要な支援を行う情報センターなどいろいろな役目が求められているところであ

ります。

学校図書館は、児童・生徒だけではなくて、教職員も利用し、授業や研究などに対して積極的に図書館を活用することによって学校の学力が向上するということが見込まれております。以上のように、学校図書館の果たす役割は大変重要であると考えております。

そこで、議員おただしの村の現状でございますが、学校図書館法第5条により学校には学校図書館の専門的職務を持つための司書教諭を置かなければならないと位置づけられており、平成9年の改正によりまして12学級以上の学校には必ず司書教諭を配置するということになりました。現在、村立の小・中学校の中で12学級以上ある学校は、熊倉小学校、小田倉小学校、西郷第一中学校の3校でございます。その3校につきましては、司書教諭、これはいわゆる教諭からの司書教諭を持っている、資格を持っている人を任命して配置しております。また、平成27年4月1日施行の学校図書館法の一部改正によりまして、ただいまもお話ありましたとおり、学校には司書教諭のほか学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するために、専ら学校図書館の職務に従事する職員、学校司書を置くように努めなければならないとなっております。

村では、現在学校司書として1名の臨時職員を配置しております。勤務の内容ですが、1人で各小・中学校をおおむね1校当たり20日間前後で回っていただいて、1日6時間の勤務となっております。学校司書につきましては、役割や資質の向上、教育活動に必要な知識や技術などが求められております。平成28年度も、研究会などに参加することによりまして資質の向上に努めてまいりました。また、司書教諭と協働しながら、学校図書館の運営を担っていくためにも、学校司書の配置につきましては引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君の再質問を許します。

○7番（藤田節夫君） 7番。再質問を行います。

今、教育長のほうからいろいろとご答弁がありましたけれども、さらに、先ほど私も言いましたけれども、2校に1名の割合で国からの予算が交付されているということですが、西郷村では司書、臨時職員1名しか置かないという状況。これについて、教育長はこの学校司書の配置と本当に役割、必要なか不必要なのか、1名で間に合うのか、そういったことも含めて考えをお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

学校司書につきましては、重要性を認識しておりますので、1名で足りているかと言われれば十分ではないと考えております。

また、今、予算的なこととお話しいただきましたが、これは交付税に盛り込まれていると考えておりますが、現状では小学校としては46万3,000円という測定単位で交付されているようなんですが、村の財政支出等から計算しますと、本村におきましては小学校としては20万8,350円程度の額となっております、中学校におきま

しても本村の割合といたしましては12万2,310円程度が算定されるような状況だと聞いております。なかなか、この額では学校司書を配置するのに当たりまして1人分の賃金にもちょっと足りない状況であります。引き続き、いろいろ学校司書の配置につきましては考えていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 地方交付税の中に一括して入られているということ、そういった意味ではその首長がそういった金をどのように使うかということが問題になってくるのかなと思っています。

白河市では、この趣旨に沿って、市長が議長となり白河市総合教育会議が行われておりますが、村ではそういった会議は行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えします。

村におきましても、先日教育総合会議を実施して、村長を議長にした会議を行っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 私は、この問題、平成26年度の第4回定例会でこの同じ問題を質問しました。当時は国の指針に沿って4名の方が配置されておりました。私の質問に対して前加藤教育長は、西郷村におきましてはこの学校図書館を子どもたちがさらに一層有効に活用し、知・徳・体とバランスのとれた力と姿を身につけていただくために、今後も学校司書並びに司書整理員、そういった方を配置していきたいというふうに考えており、平成27年度以降も配置していきたいという答弁をしております。

ところが、翌平成27年度からは司書が1名体制になってしまったと。これは、村としての全体的な予算の関係もあると思いますけれども、西郷村ではこの学校図書館並びに図書司書を重視していないということで理解したいんですけれども、そういった意味ではないのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

議員のおただしの中にもありました、以前は4名いたと。1名は村の非常勤として雇用していたんですが、あと3名は県のほうの緊急雇用の関係でのお金で配置をできたんですが、それがなくなってしまったものですから、現状として今1名になっている。ただ、学校はいろいろな意味で人的配置が必要な部分がたくさんありまして、その点につきましては予算的にも十分考慮していただきまして、学校のほうの支援員については充実を図っていただいております。どこに重点を置くかなんですが、とりあえず今の段階で学校現場におきましては、やはり特別に支援を要する子どもたちの数が増加していることから、やはり支援員を充実してほしいという声が多くあって、これに応えたということで、大変現場としては感謝をしていただいているところでもあります。

おっしゃるように、学校図書館とまた村の文化センターにある図書室ですね、連携

して子どもたちの読書活動や読書教育を充実していくということは大変重要だと考えております。今後、支援員のほうの充実は今努めているところですが、いろいろな状況を見ながら、今後は学校司書の増員、それから有効活用についての検討をしていきたいと考えておるところです。よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今、学校では支援員を必要としていると、今は学校のほうも相当いろんなそういった障害を持った方とか、入られたり、いろんな子どもがいるんで大変かなとは思いますが、いずれにしても、この学校図書司書につきましてもやっぱり今子どもたちが多様化している中で、どうしても学校司書が必要となってきたのかと私は思っているところがございます。

学校司書の役割と、先ほど教育長も申されましたけれども、これは学校図書法にも明記されていますが、主に本を管理、整理、図書の貸し出し、さらには返却はもちろん、新しい本の購入、ぼろぼろになった本の修繕、本のおもしろさを子どもたちに伝えたり授業に関する本の紹介など、子どもの成長を手助けする大事な仕事になっております。また、学校を取り巻く環境が複雑・困難化してきておりますので、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置することが求められており、学校図書館は子どもたちのオアシスとも言われ、司書が常駐することでその役割を果たすことができると思います。

現在の1名体制では、何日間ですかね、1校20日間、1日6時間の勤務なので、ほとんどいないと同じような状況なのかなと思います。子どもたちを育てていくためには一番身近な学校でそういったこと、今私が言いましたけれども、多様化している中で、本当に図書館の役割というのは全国的にそういった意味では見直されているんじゃないかなと思います。

それで、12学級以上の学校には司書の資格を持った教員を配置することになっていますが、村内の状況はどうですかということなんですけれども、先ほど熊倉小学校と小田倉小学校と西一中ですか、3か所には配置してあるということですが、その教諭は何名ずつ配置しているんですか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

いわゆる司書教諭という役目を校長のほうで認可する、校務分掌上指示をするわけですが、12学級以上におきましては1名を司書教諭として任命するというところでやっておりますが、12学級以下の学校におきましても、教職員の中に司書教諭の資格を有している者がいる場合には、司書教諭としての役割を果たしていただくような形でやっておるのが現状であります。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 司書教諭ですか、配置しているということですが、せんだって学校に行ってお伺いしましたけれども、そういった先生方はとても自分のクラスとか学校行事で忙しく、とても図書のほうまでは手が出せないという状況なので、い

でもその役割は果たせないというか、果たすことができないですよ、はっきり言って、先生方忙しくて。そういう状況をお伺いしております。そういった意味では、やはり専門の図書司書を置くようにしたほうがいいのかと思います。

それで、白河では平成25年に読書活動推進計画を作成し、これに基づいて、子どもと本の出会いを保障していこうと学校司書の配置を計画的に整備をし、現在では小学校11校に8名の司書を配置しており、さらに来年度からは、小学校15校あるんですけども、全ての小学校への配置と、中学校はまだ配置していないんですけども、中学校に1名配置をして、その効果を参考に平成31年度までには全ての小・中学校に配置をする計画になっているそうです。

また、白河は各小学校の図書館をリニューアルして、学校図書館の重要性を重視した政策が取り組まれております。こういった計画的に白河市はやっているということなんですけれども、先ほど西郷でも教育総合会議ですか、やられていると教育長答弁しましたけれども、そういった会議の中で、計画的にこういった白河みたいに目標を持ったことが話されているのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

教育総合会議の中、議題がいろいろあるわけですが、今回の総合会議の中では、この図書館、学校司書の配置等につきましては議題としてはおりませんでした。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） ということは、もう学校司書ということは重要視していないということなんでしょうか。先ほどから重要だということは答弁しているんですけども、そうやって重要視しているかしないかはそこの長の考え一つなんだと思うんですけども、これはやっぱりどれだけこれだけ全国的に学校司書を配置していこうと、ましてや隣の白河市、先ほど私言いましたけれども、隣はそういった子どもに対しての教育というか、一生懸命やっているのに西郷はそういった計画もされていないということは、ちょっと私は憤慨かなと思います。

そこで、白河市長はこう言っているんですね。学校司書を学校に配置し、学校図書館を有効活用することで、身近な学校という場において読書活動の推進を図り、これがめぐりめぐって学力の向上につながると言っているんですね。やっぱりこれは首長の考え一つなんですよ。このお金の使い方、どこでも財政は厳しいんですよ、はっきり言って。その金をどう配分して使うかというのがやっぱり長の役目なのかなと思います。これだけ子どもが貧困と言われる時代の中で、やっぱりそういった子どもを含めて、そういった学校図書館を活用していくということが本来の今の姿じゃないのかなと私は思います。

全国的に見ますと、司書の人数は別として、学校で司書を置いている学校は小学校で59.2%、中学校が66.6%、これはボランティアも含めてですけども、全てが学校司書の資格を持った人じゃないんですけども、そういった常勤でやられている方になるともう十何%という、本当にわずかなそういった労働条件の中でやってい

ます。これは、やっぱりどこも財政が厳しいということで正職員は雇えないと、臨時職員になったりボランティアになったり、それでもやっぱりみんな配置はしているんですよ。だから、平成26年度、私は小・中学校図書館を見に行きましたけれども、やっぱり整理されている、そのとき4名いたんですけれども、整理されて、子どもたちは常に、常にあいていますから、昼休み時間とか放課後とか、そういった意味ではもうすばらしい図書館でした。

これは本当に、教育長なり村長なりがそういったお金の配分、子どもに対しての子育て支援にどれだけ本当に重い気持ちで受けとめてやっているかというのが出てくるのかなと私は思っております。

今後、やっぱり最低、国で地方財政ですか、交付金に交付されている学校2校に1名は配置する方向で検討していただきたいなと思いますけれども、もう一度伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

西郷村でも読書活動推進計画をつくって、いろんな方向から読書活動を大事にした取り組みはしております。例えば、読書フォーラムを開催して講演とか、いろいろな実践・事例などを発表する機会を持ったり、それから今、議員のお話にありましたが、学校では各学校にボランティアとして、図書館ボランティアの方が本当に意欲的に活動していただいております。読み聞かせやら、学校の図書の整理などについて本当によくやっていただいているところであります。

それにいたしましても、おただしにあった学校司書の配置につきまして大変重要性は認識しておりますので、今後、今先ほどもお答えいたしましたが、人的配置として今重点的に配置させていただいているのが学校支援員ということなものですから、これにおきましては、他の市町村に負けない充実した配置に今なりつつあるというところだと思っております。そういう幾つかの、本当に学校においては学校司書以外にもこれから人的配置が必要になってくる部分も多々あります。そういうことも総合的に見ながら、取り組みについては重点的なものを計画を立てながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 子育てをしていくのには相当お金がかかります。これは西郷村だけじゃないわけですし、こういったお金をどう配分していくかだと思います。全て、首長のさじかげんで決まります。村の将来の発展に影響もしますので、充実した学校図書館になるように要請をしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、学校トイレの洋式化について伺います。

学校トイレは和式が多く、暗い、臭い、汚いなど、子どもから敬遠されております。排便を我慢してしまい、子どもの健康への影響が出てくると聞いております。また、学校災害時には避難所になることから、トイレの洋式化が全国で加速化しております。村では平成26年に小田倉小学校のトイレが改修されましたが、その後、学校トイレ

の改修がされてきていませんでした。今後の計画をお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 学校トイレの洋式化のおただしについてお答えいたします。

平成27年の第3回定例会におきまして一般質問いただいて、前加藤教育長が答弁しておりますが、はじめに各小・中学校のトイレ洋式化の実態であります。今、議員のお話にあったとおり、小田倉小学校につきましては平成26年度に全てのトイレの洋式化とドライ化を実施済みです。その他の小・中学校につきましては、各学校少なくとも1つ以上の洋式トイレを男女ともに設置済みとなっております。

文部科学省では、トイレの大規模改造事業につきましては築20年以上の建物が補助対象となっており、国の補助率は3分の1補助となっております。平成28年度学校施設環境改善交付金事業におきまして西郷第一中学校のトイレ改修工事が採択され、本年度3月補正予算に計上させていただいております。工事としては、平成29年度への繰り越しとなります。また、平成29年度は、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用いたしまして、羽太小学校それから川谷小学校及び川谷中学校のトイレの改修工事を予算計上し、工事を実施しようとして今、予定をしているところであります。また、残りの小・中学校におきましても、できるだけ早いテンポで洋式化を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 西一中が平成28年度で、繰り越しで平成29年に整備すると。

さらには、平成29年度予算で羽太小学校、川谷小・中学校の改修をするということですが、私、前回、今言われたように質問しているんですけども、そのとき、やはり中学校より小学校が先にじゃないのかと。今、築20年以上と言いましたけれども、ほとんど築20年はたっているのかなと思う、二中也そうか。そういった意味では、これに当てはめると20年以上であれば、順位はこちらで各自治体で任せてもらえるのかなと思うんですけども、やはり、中学校より小学生のほうが、1年生に上がったときにどうしてももう、先生方も和式だと教えたりしないと大変だという話を聞いていますので、こういった順位はどんなで決めたのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

小学校のトイレを優先的というようなお話だったと思うんですが、村といたしましてはトイレの環境、悪臭などの環境面を考慮して、築年数が古い順番にトイレを改修し、児童・生徒が生活しやすい環境を整えたいと考えて、そのような計画で今進んでいるところでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 古いほうからということですが、できれば本当に小学校を優先してやっていただきたいなと思います。

先日、小田倉小学校のトイレを見てきました。全て個室、洋式化ということで、きれいなトイレでした。でも、私がびっくりしたのは、男子用の立ちション、その便器

が一つもないと。これにより、小学生が小さい子が洋式で立ってやると、もうカバーまで勢いよくいっちゃって周りがもうべたべた汚れて、掃除も大変だし、だから、小学生の低学年の子だと思えるんですけども、もう便器の周りがちょっと色が変わっちゃっていて、いや、大変ですと。やっぱり立ち小便の便器は必要だと言っていました。

今後、これから計画を立てるか設計していくんでしょうけれども、ぜひそういった小田倉小学校が既にできているんで、PTAの方の意見も聞きながらやったとは言っていましたけれども、やはりそういったことを考慮して、どうせつくるなら、よりよいものを、使い勝手のいいものをつくっていただきたいと思えますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

小田倉小学校のトイレは、画期的といいますか、特徴があって、いわゆる小便器がないということなんですが、考え方はいろいろあると思うんですけども、今、議員のほうのお話にもありましたように、学校で大便をするとみんな、特に男の子などはちょっと恥ずかしがったり、または何か友達にわかるのが嫌でトイレに入らないとかということもあるようです。そういう意味で、個室化になっていけば、その中に入れば小か大かはわからないわけでありまして。

また、あと、各家庭の今のトイレの環境を見ても、小便器がある家というのはほとんどないだろうと思います。なので、これはそういうトイレをつくった利点を生かしていただいて、そういうトイレを誇りに思った子どもたちが、自分たちの学校のトイレをきれいに使おうとか、汚したら自分できれいに拭こうとか、そういう意味での道徳性を高めるのに使っていただきたいと私は考えているところです。

ただ、全部の小・中学校のトイレをそのようにするというふうな方向性ではありませんので、今後その洋式につきましては学校や保護者などとも意見を聞きながら、適宜つくってまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今、教育長が言われることはもっともなところありますけれども、どうしても低学年だと、家でも多分汚しているのかなと思うんですけども、立ち便器があったほうが用を足すのも早いし、そういった意味では必要なのかなと私は思ってきましたし、そういった点も考慮しながらつくっていただきたいなと思います。

あと、各学級には先ほどのお話でも出てきましたけれども、特別学級が相当今増えているということで、小田倉には3学級ある、熊倉にも2学級あるということで、そういった子どもたちが多く普通学級というか、普通学校に通う子が多くなってきたということではもう、車椅子やオストメイトなど障害のある児童や生徒、さらには災害時のときに避難所として役割を担うため、赤ちゃん連れや介護が必要な方が利用することも当然出てくると思います。そういった意味では、多目的トイレですか、それには赤ちゃんがいても利用できるようなところが1か所でもあればいいのかなと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

実際、小田倉小学校には車椅子で対応できるトイレが職員のトイレのところにあります。各施設にある多目的のトイレのようなスペースがとれるかどうかはあれなんです。車椅子でも対応できるようなスペースを確保したトイレは、やはり学校に1つつくっていくようになるのかと思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 私も実際見てきましたけれども、職員用のトイレというのか、その奥にはスペースが広くて、本当に使い勝手がよくて、車椅子でも利用できるスペースは十分あるのかなと。ただ、赤ちゃんをやるところがちょこっと設備的にあれば、なおいいのかなと思ってきましたところですよ。

それと、感心したのは、各トイレの一番奥にシャワーつきの、お漏らししたときに流せるというようなことも設置してありましたので、すごい私はびっくりしてきて、どうしても下のお子さんは今障害を持っている子なんかはもう間に合わない子が相当いると聞いておりますので、そういった設備はすばらしいものになっているなと思っております。

今後順次やっていくということですが、今回は特定防衛施設周辺整備調整交付金ですか、それで事業化したということですが、この予算を結局来年度もこういった、要するに熊小とか米小とかまだやられていないんで、毎年5,600万円くらいの予算がついているんで、これを利用してぜひ、平成29年度は無理にしても平成30年度はこの予算でやっていただきたいと思うんですけれども、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今おただしのあったとおり、そういう交付金を教育委員会で使わせていただいております。大変ありがたいので、今後もその交付金を活用して進めてまいりたいと思っておりますが、予定としては平成30年度に米小学校、次の年には熊倉、先ほどお話ありました西郷第二中学校はまだ今現在は20年たっていませんので、平成32年度くらいになりますと20年以上経過するというのもあって、平成32年度には西郷第二中学校のトイレの改修工事整備計画を予定しているところでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 了解しました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、小中学生の村民プール使用料の無料化についてお伺いいたします。

村民屋内プールが昨年12月からオープンしました。利用者が多く、盛況であると聞いております。利用料金についても、ほかの施設と遜色ない料金設定になっておりますが、現在、子どもたちが置かれている状況は非常に厳しい環境にあり、子どもの6人に1人が貧困であると言われております。新聞等でも連日報道され、子ども食堂

など全国に広がり、問題になっています。

このような現状を見ると、小・中学生の使用料金、200円ではありますが、大変厳しいものではないかと思えます。何年か前に、学校体育施設や社会施設をスポーツ少年などが利用する際は電気料金など有料でしたが、今は無料で貸し出しをしております。プールを運営していくためには、税金が投入されています。子どもたちくらいは村で面倒見るべきではないでしょうか。また、料金を設定することで差別やいじめも心配されます。料金を無料にすることで、差別なく、子どもが平等に利用することができると思えますが、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

平成28年度の第4回定例会において西郷村民屋内プール条例を議決していただきまして、平成29年1月15日からオープンしたわけではありますが、利用料金につきましては今、議員のお話にあったとおり、小・中学生が1回200円、あと回数券として12回分で2,000円、半年使用券が小・中学生は4,000円となっているところです。

現在、オープンして間もなく2か月がたとうとしておりますが、大変利用者数が多くて、2月28日現在で大体3,155人、利用料金も200万円を超える歳入があるということでございます。

村内の小・中学生の利用の状況は大体285人程度が利用しておりますが、その場合の利用料としては7万円程度となっていて、小・中学生の利用割合は全体の10%程度なのですが、今後、春休みや夏休みなど利用が増えるかと思われまます。今、おただしにありました小・中学生、小学生の料金の無料ということにつきましては、状況を見ながら検討することになると思えますが、とりあえず現状としてはこの料金で状況を見守っていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今、利用状況をお聞きしましたけれども、小・中学生で10%と、まだこれからが本番、夏に向かうんで利用する子どもたちも多くなるのかなと思えます。利用料金については、状況を見ながら考えていきたいということですが、現在、小田倉小学校のプールが故障しているというか、循環機とか配管がもう割れていて使えない状況ということですね。西一中は当然もう最初からつくっていないと、それに追原にあるプールももうほとんど使われていないという状況なんで、これは夏休みになると熊小とか小田倉小なんかはプールが利用できますけれども、じゃほかの子どもたちは利用できないのかと。そのお金を出して村民プールを利用するようになるのかなと思うんですけれども、そういったことを考えると、やっぱり村の子どもたちは村全体で育てていくという意味では、ぜひ無料にするべきかなと私は思いますが、そういった考えはおありでしょうか、伺います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今、お話にありましたとおり、小田倉小学校のプールにつきましては老朽化に伴って故障箇所があり、修理にちょっとかなりの額が要するものですから、小田倉小につきましては村の室内プールを活用するような計画で今、水泳の授業等ですね、おります。また、夏休みにつきましては、今お話があったとおり、小田倉小のプールは使えないので夏休み中の一般開放ができません。それで、夏休み中につきましては、やはり西郷の村民屋内プールを活用するようになると思っております。その際には、やはり各学校のプール開放のときにプールカードのようなものをつくっているようなのですが、そんなものを活用して、そういうカードを持って村のプールに来た場合には、夏休み期間中限定的に無料開放できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 夏休み中、これからというか暑くなる時期を迎えるので、そういった差別感がないように、本当は通年無料という形で考えていただきたいんですけども、せめて夏休み、すぐ迎える夏休みくらいは子どもたちは無料にしてほしいと。何とでもなると思うんですね、先ほども教育長が言われたカード、カードをみんな持っていて、西郷村の子どもだとわかるカードを持っていれば、それで無料で遊びができると、水泳ができるということになりますので、ぜひそれはお願いしたいなと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、子ども支援系の設置についてということで、いわゆる機構改革ですけれども、現在、子育てや教育に関するニーズは多様化し、妊娠、出産、育児にかかわる母子保健から少子化対策、また学校教育の充実やいじめ、不登校対策、子ども貧困への対策など、多岐多様にわたってきております。このような現実を踏まえ、全国の自治体では機構改革をして子ども支援課等を新設、子どもにかかわる相談窓口を一元化し、子育て、教育のワンストップ行政に取り組んできております。

村では、子どもに関する窓口が、乳幼児に関することは健康推進課、子育てサポート、つどいの広場等や障害児、保育園、児童クラブなどは福祉課、幼稚園や学校に関することは学校教育課などに区分されています。さらに、各課の建屋が全てばらばらの場所にあり、村民からは利便性が非常に悪いと批判が出ています。少子化対策や子育て、教育を充実するためには、妊娠、出産、育児に関する母子保健から学校教育までの連携がスムーズに行われ、問題を共有することが重要ではないでしょうか。

村においても、子どもに関する窓口の一本化と機構改革が求められていると思っておりますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 子どもに関する支援系の設置についてのおただしでございます。

少子・高齢化に対してどのような対応をしていくのかということは、お話のとおり日本の最重要課題だというふうに言われておりますし、そう思っております。やはり、次の時代を担う子どもたちが、まずは数の問題、出生率の問題から、それが本当に順

調に生育して世の中を回すということになりますので、そうしますと、この部分がちゃんとしなければ日本のこの人口減少あるいは担い手といったものの再生産、うまくいかないということは自明の理で誰でもわかっているわけであります。

その中において、ではどうきめ細かくやっていくのかというテーマになってくるわけですが、お話のようにばらばらでやっているというより、要するに子育ては役場ばかりじゃなくて国全体、あるいは地域全体、あるいは家庭においても、全ての人がかかわってやっていくという体制が必要でありますので、今、この行政的には言われているように各省庁が分割しているように、そういう担当になっているわけであります。

ただ、やっぱりその子育ての体制を強めていくといったとするならば、やっぱり子どもの担当については当然出てくる話でありますので、ご指摘の部分、よく検討して、その体制等については対応をできるようにといたしますか、そういう検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 重要性は認識していると、よく検討して体制を整えていくということですけども。これまたお隣の白河市のことをちょっと紹介したいと思うんですけども、白河市では保健福祉部こども未来室こども支援課がもう既に設置されております。また、市の子育て基本理念は、みんなで育てよう、次代を担う白河っ子として子育てに関するさまざまな事業を、こういった冊子にして市民の皆さんに配布しております。この冊子の中身は、妊娠から子育てまでサポートとして、子育て支援ガイドブック「ぽっかぽか」という題名になっております。

ちょっと紹介したいんですけども、白河市では全ての子どもたちが尊重され、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指し、平成26年に子ども・子育て計画を策定し、妊娠・出産期から子育て期全般にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。子育てに困ったときの相談先も、一人で悩まないでご相談くださいということです。あなたは決して一人ではありません、たくさんの子が子育てを応援しますということで書いてあるんですけども。この冊子の中で私感心したんですね、妊婦、出産からもうずっと出ているんですけども、この中に、父親の子育てということで、お父さんが子育てにどうかかわっていくのかというようなことが事細かく書いてあったり、子どもに起こりやすい事故ということで、これはイラスト入りで、こんなことをすると危ないよとか、こういうふうに一人で寝かせちゃいけないよということがこういう漫画調に載っております。

さらには、災害に備えてということで、赤ちゃんが3日過ごすのに必要な物品、紙おむつ50枚、おしぼり100枚とか、こういったことが全て載っている冊子なんですよね。

これは西郷村に聞いたら、こういったものがないということなんで、西郷村の場合はもう建屋がばらばらということで困るということをお話ししましたけれども、ばらばらな各福祉課、健康推進課、学校教育課とばらばらなんですけれども、どこにも当

てはまらない、そういった課題もあるということが聞かれました。そういった意味では、こういった一本化することで全て網羅できるんじゃないかなと思いますけれども、機構改革は即、場所的な問題もあるので即というわけにはいかないでいけれども、こういった冊子を配って、子どもさんがいる家庭に、さらには妊娠した人には必ず渡すと。これ1冊で何でもわかるということにしていただければいいのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘のように、いいところがあれば取り入れてやっていくという姿勢でいきたいと思っております。子ども課については、いろいろお聞きでしょうが、教育部局に置くべきなのか、あるいは市長部局に置くべきなのかという議論があったりして、いろいろ対応があります。もちろん、やっぱりどの部分が一番接触というか、あるべきなのかと、それから母子保健においては母子手帳を交付する際にいろいろ、今のお話のこともやっております。本当に周産期から教育につながる、あるいはひとり立ちできるまでのトータルのケアになってきますので、要するに話は非常に広がるという話になります。ご指摘の部分はこの初期の部分ですね、それについては私も見ておりますので、よくいろいろ多方面の意見をお伺いして、そして、よりよい対応ができますようによく検討してまいります。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中でありますが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時57分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

7番藤田節夫君の一般質問を許します。7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） その機構改革の意味ですね、私が言いたいのは機構改革することでワンフロアで子どもを妊娠から、全てその子どもをワンフロアで見ていると、学校を終わるまでですね、そういった体制が今求められているんじゃないかということです。

さらには、西郷村の障害者福祉ガイドブック、村長、これできているんですよ、西郷村は。だから、こういった子育て支援のガイドブックもやっぱりつくるべきだと思うんですよ。それを何か村長は、つくるんだかつくりたくないんだか、大事なことはわかるなんてはぐらかさないで、つくっていききたいというような回答をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） もちろん、今の子育ての中でいいやつについては取り入れて、そしてやっぱり対応していくという姿勢でありますので、内容についてはいろいろ検討

してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） これを利用して、できれば担当課のほうに私のほうからこれを出しておきますので、ぜひこれを参考にしながら、いいものをつくっていただきたいなと思います。

それでは、質問事項の2つ目として村営住宅の管理についてお伺いいたします。

住宅の修繕、改築についてですけれども、村営住宅が老朽化しているところも見受けられます。各村営住宅の築年数と耐用年数についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 7番藤田議員の一般質問にお答えします。

住宅の修繕等についてのご質問だと思います。修繕箇所につきましては、住宅管理員や入居者から連絡を受けまして、状況を確認しまして、それぞれ対応しております。

築年経過年数でございますが、折口原団地が昭和49年から昭和58年、経過年数で申し上げますと42年から33年でございます。下羽太団地、昭和49年、経過年数で申し上げますと42年でございます。杉山団地、昭和54年でございます。経過年数ですと37年経過でございます。新川谷団地でございますが、昭和56年から昭和60年で、経過年数が35年から31年でございます。岩下団地が昭和60年から昭和62年、経過年数で31年から29年でございます。新羽太団地が平成4年から平成6年でございます。経過年数が24年から22年でございます。上野原団地でございますが、昭和41年、経過年数が50年でございます。

以上でございます。耐用年数でございますが、RC鉄筋コンクリートにつきましては70年でございます。簡易耐火平家建て木造に関しましては35年の耐用年数でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 耐用年数は、鉄筋のほうは70年、木造のほうは35年ということで、折口原、さらには下羽太はどうに過ぎております。そういったことでは、老朽化が相当進んでいるのかなと思います。

それで、トイレの状況ですけれども、水洗化されているということをお聞きしておりますけれども、これはトイレの便座は洋式にみんなかえているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

洋式トイレでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 全て洋式と理解してよろしいんですね。わかりました。

それで、個別にちょっとお話をお伺いしますと、内山住宅の住民の方から、屋根のトタンがさびていて雨漏りの心配をしていました。これは、担当課のほうは話は聞いているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

入居者からの雨漏れがありまして、そのときにその入居の雨漏りにつきまして対応したときに、屋根の塗装がかなり傷んでいるというのは聞いております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 話は聞いているけれども、対処というか対策はまだとっていないということですか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

個別の雨漏りにつきましては、その都度対応しております。全体的な屋根のペンキにつきましては、平成28年度に私どものほうで直営で屋根のペンキ塗りをやろうとして材料関係も購入したんですが、結局足場関係がかけられていない状態で事故が起きたらちょっと問題になるということで、今現在はペンキは塗ってございません。平成29年度に向けて、これから予算のほうを補正予算等で対応を要求をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 個別の対応はやってきたということですがけれども、雨漏りの場合は、1か所雨漏りしちゃうともうどこに流れていくかわからないんで、個別の対処で今までやってきて直ったのかどうかわかりませんが、これ早目に修繕しないと、かえって大規模な工事につながり、相当な予算が必要となると思うんですよね。そういった意味では、早急にやるべきなのかなと思います。区長のほうからも私は話をお伺いしておりますけれども、何度か言っているんですけども、やってもらえないんだという話なので、ぜひ大がかりな工事になる前に早急にやっていただきたいと思います。

それと、定住促進住宅への入居者が少ないと聞いておりますが、現状をお聞きします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

今現在が80戸に対しまして52戸でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 80戸に対して52戸の入居者ということですがけれども、話に聞きますと、風呂場にシャワー等の設備がついていない等で若い人には嫌われると。部屋の料金については一昨年ですか、少し4階、5階は下げたんですけども、あまり変化が見られないということで、そういった設備関係が整っていないんで拒否されるのかなと思いますけれども、こういったところは改修するべきだと思いますけれども、どのように考えているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 若い世帯の方の申し込みの場合に、どうしてもシャワー、浴槽、ボイラーはあるんですが、シャワー設備がないという形で辞退された世帯がござ

いました。基本的に昭和58年度の建築の物件でございまして、浴室のスペース的に浴槽とボイラーを入れる部分しか出てこないんです。それで、1世帯かえちゃうと、80戸全てのボイラーをかえるような形になってくるような形になりますので、財源的にもかなりの金額を要するようになります。今現在では、ちょっと改修の計画は立てておりません。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） シャワーをつけるとなるとボイラーの交換が必要だということですが、それでも、それで1世帯だけかえるわけにいかない。1世帯かえれば全ての世帯のボイラーをかえなくちゃいけないということですが、これちょっと長く見ると、そういった改修費にお金がかかってでも、そういった空室にしておくよりは多くの方が利用してもらったほうが村の収益も当然上がってくると思うんですね。そういった意味では、一時はちょっと金かかるかもわからないですが、ちょっと長い目で見ると村の収益が上がるということだと思えますよ。そういった意味では、やっぱりその辺のことも、せつかくあるのに利用できないんじゃないんで、ぜひ修繕できるところは修繕して、入りやすい状況にしてやっぱり提供するべきでないかと思えますけれども、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

シャワーも1つの要件ではございますが、主にあいているのが4階、5階のほうでございまして。どうしてもエレベーター等の設備がございませんので、1、2、3階につきましてはある程度入居率がいい状況なんですけど、4階、5階というのはどうして上りおりする部分でかなりの負担が出てきているのかなということで、全てシャワーだけの原因ではないもんですから、全体的に考えていきますとかなりの費用を要するようになる。

例えば、エレベーターに関しましては階段室、長屋形式の建物でございまして、エレベーターを階段室ごとにつけるとなるとかなりのエレベーターが必要になってくる。それとあと、どうしてもエレベーターですと維持費がかかってきますので、月、メンテナンスだけで5万円とかという形になってきますから、それ掛けるエレベーター一台数、それとあと、1階の方がエレベーターをあまり使わない、4、5階の方は頻繁に使う、そういった形で管理費のほうで負担いただけるのか、それとも役場が負担するのかとなった場合にはちょっといろいろ検討する問題があると思っております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） シャワーだけの問題じゃないということですが、エレベーターとかつけるのはあれですが、やっぱりある程度の設備改修は必要なのかなと思います。エレベーターまでとは言いませんけれども、でも、西郷村には車椅子が利用できる、そういった住宅は完備しているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

そういった設備の住宅はつくってはございません。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今そういったアパートなんかもつくる時、車椅子が利用できる部屋を1か所つくらなくちゃいけないとか、そういった条例があると思うんですけども、どこかやっぱり改修工事をして、1か所でも2か所でも、平家の住宅だったらば可能だと思いますので、そういったことで改修していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

耐用年数、公営住宅全般的に長寿命化計画という形をつくってございまして、団地ごとに、この団地は建てかえ、この団地は用途廃止、この団地は維持管理という形で計画を持っております。建てかえにつきましてはかなりの費用がかかるものですから、財政のほうとよく協議しながら、建てかえについてのある程度の計画の目標年度も立てていきたいと思っております。

それで、建てかえになった場合につきましては、当然議員さんがおっしゃっているように、バリアフリーとか、身障者、高齢者という形の用途の部分で当然計画の中では検討したり、もしくはその目的のためにある程度の戸数を整備するということは必要ではないかと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） それと、街路灯ですけれども、村営住宅に入居している方は低賃金の方が多いんですね、そういうのが条件なんですけれども。そういった意味で街路灯の、そこで言えば周りについている街路灯ですね、住宅の周りについている。あの料金は、誰が払っているんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

団地の街路灯とか外水道、そちらのほうにつきましては、団地全体のほうの共益のほうでお願いしてございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 共益費のほうから払っているということですが、街路灯については、村全体どこも道路の街路灯は村で面倒見ているということなので、そういったところも、ほとんど収入がないと、少ない年金で入っているんで、そういった意味ではぜひ村のほうで面倒見たらどうなのかなと思います。

それと、先ほども村営住宅が老朽化している団地が相当あるということなので、相当修理箇所も増えてきていると思うんです。私たち外から見ると、中の住んでいる人にアンケートなり、区長さんがいると思うんですけれども、そういった方と最低

年1回くらいは話す場を持って、そういったところも対処して行っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

今現在、定期的な管理員さんとの打ち合わせというものは持ってございません。ただ、管理員が変更になる年度末につきましては、新しい管理員さんのほうからいろいろお話をいただいたり、いろいろご相談は受けたりしておるのが現状でございます。実際に修繕関係でございますが、管理員を通して申請する場合と、あと入居者さんが直接私のほうにご連絡いただく場合とございまして、今皆さんお勤めになっているとなかなか職場からお電話いただいたり、あとはどうしても時間外にちょっと見てほしいとかという形でございます。主に設備関係と床、そちらのほうの部分は今現在は多くなってきました。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 設備関係が多いということは当然の話だと思うんですけども、ぜひ、家にいる方も結構今いらっしゃると思うんで、ぜひそういった方に、アンケートが一番いいのかなと思うんですけども、一度簡単なアンケートをして、それでお話を聞いていただきたいと思えます。今、区長の、もう年、皆さん高齢化しちゃって区長のなり手もないということも聞いていますので、そういった方には大変なご苦労をかけるんで、そういったことも役所のほうでできることはやってあげなければいけないのかなと思っております。

それで、最後に、老朽化に伴う建てかえの計画、先ほど来から建てかえをするときにとか、話は出ているけれども、具体的に計画があるのか、それと来年度の予算に計上されている家畜改良センターのアパート買い上げについて、経過とその規模等をお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

平成26年に村のほうでは公営住宅の長寿命化計画、こういったものをつくっております。その中で団地によりましてはいろんな、団地を診断しております。その中で用途廃止候補、建てかえ候補、戸別改善修繕関係を維持していく候補の団地関係の部分を検討しております。具体的に建てかえをいつという年次目標はこの段階では立ててはございませんが、平成26年度策定について、5年ごとに定期的な点検をしていきたいと思いますということになってございまして、次回点検が平成30年という形になってございます。

あとは、どうしてもその建てかえになった場合には、入居者自体を一度どこかに移さないで建てかえというような形ができてこないものですから、手法としては政策的な空き家でもう募集をしない方法と、あと先ほどお話が出ているような形の定住促進のあいている部分にある程度移しながらという形の手法があると思うんですが、どう

しても新築になった場合には家賃のほうはかなり上がってきちゃうと。老朽化している住宅につきましては、数千円の今現在家賃だと思うんですね。それが、新築物件になった場合にはやはり3万円から4万円くらいの家賃にはなってしまうと思っております。その辺は、あと建てかえ候補を予定している部分の年次計画を策定し、財政、あとは内部でよく調整しまして、具体的に検討していきたいと思っております。

次に、家畜改良センターの官舎の購入計画でございますが、平成27年10月30日に福島財務のほうからちょっとお話をいただいております。これは、今現在、購入予定の建物の入居者が平成29年3月には退去をするようにということでお願いをしているということで、村のほうでその希望があれば平成29年度に契約のほうになってくる予定ですよというふうなお話をいただいております。それで私どものほうは、価格についてはどうしても不動産鑑定という形での金額になりますので、まずは補助事業として公営住宅として買った場合に、補助としてその対応ができるのか、それとあと、価格がわからないことにはちょっと何とも動けないんで、村の独自の鑑定評価を入れて、それに物価上昇分を加味して今回予算計上させていただいております。

規模でございますが、土地のほうは1,569平米、建物のほうが鉄筋コンクリート4階建ての延べ床面積の568平米でございます。戸当たり約65平米の8戸でございます。大きさのほうは3DKでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） これ、村で買い取るということになって当然予算化したんでしょうけれども、上野原の住宅もなくなるということで、少し以前から大分村営住宅も減ってきたということも思いますけれども、これは村営住宅と同じ条件でよろしいのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

公営住宅関係の補助金を使いますので、公営住宅法に基づく基準となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） これは、当然土地つきですか。牧場の前の一番手前の建屋ということを知りましたけれども、私が思っていたのは、あの建屋1戸全部村で買い取るのかなと思いましたがけれども、実はそうでなくて、1階段というか、8世帯というは2階段あるのか、入り口——ということなんで、その辺はどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

一応財務のほうから提示されている案件につきましては、まきば保育園の前の、除

染の事務所がある道路を挟んで反対側の1棟でございます。1平面で2区画、その4階建てですので、全部が8戸でございます。ちょうどまきば保育園の道路挟んで反対側の丁字路の左側ですかね。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） いずれにしましても、内山住宅なり下羽太なり、相当老朽化しているんで、見直しが5年ごとということその会議では決めたそうですけれども、本当に修繕するとかしていかないと、特に屋根部分なんかはやっていかないと、とても5年ごとじゃもたないと思うんで、頻繁にそういった区長さん方とお話をしたりしながら、なるべく長くもつように、そして計画を立てて新しいものをつくっていただきたいと思います。

さらに、先ほど新しくすると3万円から4万円かかるなんていう話ですけども、それでは村営住宅の意味がなくなっちゃうんで、そうなった場合も、そういった値段のこともいろいろあると思いますけれども、よく東京なんかでも公営住宅なんかやると、新しく建てかえでもう家賃がばんばん上がっていつちゃって相当問題になって、もう当然払えないわけですから、実質的にはね。そういったことも含めて、これから村営住宅に関してはやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 時間の関係上、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第2、10番矢吹利夫君の一般質問を許します。10番矢吹利夫君。

◇ 10番 矢吹利夫君

1. 教育行政について
2. 道路行政について

○ 10番（矢吹利夫君） 10番矢吹利夫です。通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、質問事項、教育行政について伺います。

川谷小学校の児童・生徒の推移を伺います。本村の人口は、微増ながら増加していると聞き、喜ばしいことでもあります。特に、役場付近や米地区など分譲地も増えている地区もあり、児童・生徒が増えている学区もあると聞いております。しかしながら、反面、少子化も進んでいる学区もあるのではないのでしょうか。その中でも、川谷小学校・中学校では学年に数人しかいないクラスもあると聞いております。現状と今後の川谷小・中学校の児童・生徒の推移をお示してください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 10番矢吹利夫議員の一般質問にお答えします。

川谷小・中学校の児童・生徒数の現状と推移ということですが、昭和62年度の149人、これは小・中合わせてです。それをピークに、現在では54人とそのときの約3分の1の人数になっております。今後は、平成29年度が51人、平成30年度が44人、平成31年度が46人、平成32年度が36人と、推計では児童・生徒数が減少していく傾向が見られている状況です。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○ 10番（矢吹利夫君） 10番。お聞きした推移はわかりました。

それでは、小学校では複式学級があり、中学校でも何年か後に複式学級になってしまうことが考えられます。そんな中で、川谷小・中学校では特認校制度をとっているとお聞きしますが、何年から始まり、現在の状況をお示してください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

現在、川谷小学校は3、4年、5、6年がそれぞれ複式学級となっております。しかし、県のほうから1人、それから村で採用している非常勤1人、2名を雇用いたしまして、国語、算数などの主要教科の授業においては複式にならないよう、それぞれの学年で授業を行うような対応をしております。推計を見ますと、今後平成30年度には川谷小学校が全校で3学級、つまり1、2年も複式になって、完全複式になる、さらに平成32年度には川谷中学校が1、2年生で複式になることが予測されます。

教育委員会では、これまで昭和50年代に通学区域を見直して学区を拡大したり、また、平成21年度からは今ご指摘のありました村内全域から、全学区から川谷小・中学校へ転入学を認める特認校制度を導入して児童・生徒数の維持・増加への取り組みを行ってまいりました。現在、その特認校制度によりまして、川谷小学校へは16人、川谷中学校へは4人がこの特認校制度を活用して通学しております。その結果、小学校では1、2年生、中学校でも1、2年生が複式になることを回避することにつながっている状況です。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 10番。再々質問します。

村として、学校のあり方を今後どう考えるのか。少人数での学校生活について、メリットもあると思いますが、デメリットも多くあるかと思います。メリットは、児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすいことや、保護者や地域の方々との連携が図れるなど考えられます。また、デメリットは、例えばクラブ活動や部活動の種類が限定され好きな団体スポーツができない、集団学習の実施に制約が生じるなど考えられます。

私が考えるには、友達が学校卒業後、クラス会などや成人式、あるいは年を重ねてからの集まりなど、私たちが気兼ねなく話をする仲間は中学校の同級生が一番多いのではないかと思います。

そこで、川谷小学校ばかりではなく、村としては今後学区の見直しなどの考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今現在は、西郷村の子どもの数の維持は、それほど大きく減っているということはないんですが、全国的に見ましても少子化の影響があつて学校の小規模化が進んでいるところが多くあります。西郷村においても、先ほどもありましたが、平成33年度には川谷小・中学校だけではなくて、羽太小学校も2年生、3年生の複式になるということが見込まれます。これまでと同じような形での学校運営、教育行政が難しくなる状況が予想されます。

つきましては、今後は川谷小・中学校ばかりではなくて、先ほどご指摘のあったように西郷村として、全体としてのあり方を考えていく必要がある、そういう意味での対策を進めていく必要があると考えております。

これまでも、川谷地区の懇談会等でいろいろなご意見をいただいたりしてまいりましたが、今後も地域の方々をよく話し合つて、村として学校規模の適正化とか、学校の適正配置などについて検討していただくような機関を、そういう会といいますか、機関ですね、そういうのを設けながらその方向性を確認していく、その一番は教育効果をさまざまな角度から考察して結論を出していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、その間、それまでそれぞれの学校におきましては学校規模や地域の特性、保護者や児童・生徒の願いなどを生かしたそれぞれの学校の特色ある教育が十分に実施されるよう、教育委員会といたしまして物心両面の支援に対して努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 10番。再々質問します。

教育委員会での考えは了解いたしました。この問題は、本当にデリケートな問題です。学校規模の適正化は、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善を中心に考え、総

合的に分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら考えて計画していただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 今、矢吹議員もご指摘いただいたとおり、本当にいろいろなことをいろんな方向から考慮していかなきゃならない問題だと認識しております。先ほども申し上げましたように、川谷地区や羽太地区というふうに限定了なものではなくて、村全体として本当にこれから子どもたちの教育の環境がどうあればよいか、そして何よりもそこで学ぶ子どもたちが今後、新たな学習指導要領もこれから出てきますが、そういう中で求められている育てたい力などがどういう環境において一番育てることができるかなどについて、西郷村全体としての方向性をこれからいろいろな方々、地域の皆様にご意見をいただきながら、その方向性を定めていきたい。その中において、学校規模の適正化なり適正配置、そういうものについての取り組みを進めていきたいと考えておるところです。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 了解しました。

質問第2、道路行政の大清水交差点の渋滞解消について伺います。

この件につきましては、平成18年の一般質問でも質問させていただきましたが、この地区は太陽の国へ通勤や大平工業団地、さらには白坂工業団地への県道増見小田倉線を通勤道路として、大信方面や白河方面からの交通量が年々多くなってきております。さらに、甲子トンネルの開通により交通量は増大し、特に朝夕の通勤通学時は渋滞がすごく、何度も信号待ちの状態が続いております。また、大型車の接触事故もあつたと聞いておりますが、村としてはどのような考えをしているのか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 10番矢吹議員の一般質問にお答えいたします。

前にもこのご質問をいただいた場所でございますが、この地区はご指摘のとおり甲子トンネル開通、一番大きい部分があります。それから4号線と県道、これも1桁国道ですので交通量という点から言いますとまことに動脈であります。同時に、この白坂停車場線と増見線という、県道も主要地方道でありますので、これだけでも大きな交通量というふうになっております。そこに、この200メートル程度の間に6号線村道プラスもう1本、十字が、交差がありまして、この交通計画どのようになっていくかということについては、ご指摘のとおり前々から交通指導員あるいは交対協あるいは見守り隊、いろんなところからもご指摘をいただいているところでございます。

これまでは、平成23年度に小田倉工区として増見小田倉線の改築事業、それから4号線の大清水交差点の線形変更、それから原中側の右折レーンや歩道設置をしたところでございますが、ご指摘のとおり交通量は増大しております。二中の送り迎えとか、あるいは会津側からのアクセス、さらには方向としまして白坂側に行くもの、あるいは4号の上下線、そのスルーの関係ですね、それらが交錯しておりますので渋滞というふうになっているところでございます。

これまで、ご指摘の点につきましては、国、国土工事事務所、さらに県としての管理、それから村、一体となっていていろいろこの問題点の解消について検討してまいりました。最終的には、やはり県警警察本部の公安委員会の指示といえますか、その決定に従うというふうになって、それで道路構造令、その他を合わせてきているわけですが、ご指摘のとおり交通量が増えておりまして、ご指摘の点がありますので、さらに協議といえますか、現在は信号あるいは右折レーンとかいろいろご指摘の点があったとおりで、可能性について協議をしているところでございますが、さらにご指摘の点について協議を重ねて、よりスムーズな交通が確保ができますように努力してまいります。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 10番。再質問いたします。

大清水交差点で渋滞となっている原因の一つとして、県道小田倉線の大平地区側の右折レーンがないため、設置すれば渋滞の解消につながると思うが、村長はどのように考えているか、再度伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 小田倉停車場線の交差点で、白坂側については、平成26年でしたか大雪がありましたですね。あのときにトレーラーが2台止まって、あれで通行止めが2日、3日続いたわけでありまして。あの道路の部分につきましては、改良はやったわけでありまして、右折レーンはそのとき設けませんでした。そのときの交通量予測と今のご指摘の点少し変わってまいりましたので、さらに県道管理者である建設事務所、定期的に毎年やりますので、いろいろ現状とそれから交通量の測定等の結果が出ていますので、これらについてご指摘の右折レーン、可能性についてさらに協議を進めてまいります。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 再質問いたします。

渋滞となっているのは大清水交差点だけでもなく、県道増見小田倉線と村道の交差点で、特に私が利用している村道6号線では県道との丁字路交差点から、多いときはやまぶき荘付近まで渋滞が発生しています。また、小田倉小学校、西郷第二中学校の児童・生徒は、大変危険な状況であると地域見守り隊からも伺っております。地域住民の方は毎日通勤する生活道路であり、さらには重大な事故が起こる前にこのような事態を早急に解消すべきと思うが、村長はどのような考えなのか、再度伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ただいまご指摘の点は、朝夕、特に朝ですね、朝の渋滞は確認しております。私も現場を見に行きました。やはり、通学通勤の部分、それからドライバーの状態、それから自動車の種類、除染は大型はなるべく遠慮したりしていますが、やはり軽自動車とかが非常に多くなっております。この部分につきましても、全体の交差点は非常に大きな交差点で複雑な様相を呈しております。どの部分を優先するか、もちろん交通量の大きな4号のスムーズ性とか、そういったところからだんだん順番

があります。やはり連続するものでありますので、1か所ということより、やっぱり連続して考えていく必要があるということも聞いております。

一番は、ご指摘のとおり安全でありますので、この中の6号線と連続するほかの下の方ですね、北側についての信号等も連続の要望が出ておりますので、全体の対応といたしますか対策について、さらにご指摘の点も踏まえまして、関係機関と協議を重ねていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 10番。再質問します。

この件は、村単独事業でないものですからなかなか進まないと思いますが、今後とも何回も事業調整会議を開いていただき、一日も早く渋滞解消に努めてほしいと思います。終わります。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第3、4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

◇ 4 番 鈴木勝久君

1. 平成29年度予算について

○ 4 番（鈴木勝久君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、去年の3月議会から一般質問で、第1回の定例会、第2回、第3回と地方版総合戦略について質疑をしておりました。それで、12月議会におきましては、今回予算書を提出するその前においていろいろな提言をさせていただきました。この3月の第1回定例会は、村の今年平成29年度1年間で何をすべきかということがこの予算で示されたわけでございます。

今、地方自治体は総計予算主義と申しまして、歳出歳入は全てその予算書に計上され、それを実行していくと、そういう方法でございますので、ここの一部、その後にも補正予算がありますけれども、1年間この予算どおりに進んでいくということでございます。

それで、西郷村の今回予算は106億円余りでございます。それで、前年度比較しますと19億円がマイナスになっております。その要因、これは除染作業が大体終了したと、そういうことで32億円が減額されたのがまず大きなものだと思っております。心配なのは歳入の部分でございまして、ある程度は村税、一般自主財源と言われるものですが、大体20%でこの辺は推移しておりますが、憂慮すべき点は基幹産業であります製造業の法人税が今年6,000万円あたり減額されております。非常に我が西郷村も、裕福だ裕福だと言われておりましたが、今、西郷村も今回の予算を見まして非常に大変厳しい状態であるということになっております。

今年も臨時財政対策債ですか、これが去年が2億7,000万円、今年は3億8,500万円、増えてきております。これは地方債でございますが、将来的に地方交付税等になって返還されるのでありますが、ここで危惧するのは国が今、地方交付税16兆円予算を立てております。ですが、このままその16兆円を推移するのか、これが難しい問題でございまして、臨財債を今発行しておりますが、これが将来子どもたちの世代に大きくのしかかってきては大変だと思っております。それは、いつまで国が地方交付税、これを出し続けていられるかというのが問題でございます。その辺を加味して、今年度を見ていきたいと思っております。

支出におかれましては、今まで社会保障費、これが5,000万円で推移していたのが、今年見ましたら予算書には8,500万円かかるように、増えた分ですね——が増えて記載されておりますので、出ていくものも相当引き締めていかないと西郷の財政も厳しくなるんじゃないかなと思っております。

それで、予算書に入りますが、まず国のほうで政府内閣が、これは重点施策として上げました。その内容等々を吟味しまして、その後、県でも出しております重点事項等新規事業ですね、これを見まして、私は西郷村に触れたわけですが、西郷村は国と県が重点政策、新規事業として上げてきているのに、そういうやり方じゃなかったんですね、所信表明演説のときは。第四次提言書に書かれているのを中心に、施策、新規事業を上げてきましたので、大変見づらくて私たちはどの事業にどれだけか

かるのかなというのがちょっとわかりづらいところがありました。

それで、まず、重点施策と新規事業、主なもの、これを挙げていていただきたいと思うんですけども、まず重点施策と新規事業、主なものをお知らせください。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まず、平成29年度の重点施策についてということですが、平成29年度の予算編成に当たりましては、西郷村第四次総合振興計画及び西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた村づくりの基本目標実現に向けた各種事業を計上しております。平成29年度の重点施策といたしましては、1つ目に少子化対策、待機児童解消対策といたしまして新たな保育園建設事業である待機児童解消対策事業、2つ目に、子育て支援対策といたしまして米児童クラブ施設整備事業、3つ目が、地域振興対策といたしまして地域農業の経営基盤強化に向けた西郷村農業公社設立事業、これを重点施策として実施してまいります。

続きまして、質問の2点目でございます。新規事業についてお答えいたします。

平成29年度の新規事業につきましては、歳出予算の各目的別に申し上げます。まず、総務費では道路等側溝堆積物撤去処理支援事業、民生費では先ほど申し上げましたが、待機児童解消対策事業と米児童クラブ施設整備事業、衛生費では特定外来種駆除事業、農林水産業費では西郷村農業公社設立事業と農村地域防災減災事業、商工費では白河地域物づくり高度化海外展開促進事業、土木費で公営住宅等整備事業、消防費では県南地方総合防災訓練事業、教育費では省エネ意識向上プロジェクト補助金事業と中学生異文化体験事業、以上を予算計上されているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

主なものを出していただきました。この第四次総合振興計画にのっとり、今言われた保育園の整備運営の事業と児童クラブ、それから学校支援員増員とか外国教育充実、それにピンピンキラリの健康麻雀教室等々あります。それに、大事なところが、商工業部門では企業誘致とか雇用創出、観光部門ではインバウンドの推進、イベント関係、にしごう祭、川谷由井ヶ原線、雪割橋ですね、これが平成32年度事業完了、公共交通拠点づくりプロジェクト、私も調べてきましたら、結構ございます。その中でこの3点に絞っていただきましたので、この3点について質問させていただきたいと思います。

まず、少子化対策の待機児童解消の問題でございます。これは、担当課、田中さんじゃないね。それでは、この待機児童を解消するために、まずは現況というか、現状認識と待機児童の数、今年度の数、この辺から質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） ただいまの質問にお答えします。

待機児童の状況でございますが、平成29年度の入園申し込みを終わった後での4月からの待機児童の見込みということでございます。現在、37名になると見込まれております。あと、この37名といいますと、入園要件を満たすものの希望の保育園に入園できなかった児童の数ということでありまして、そのほかに入園要件は満たさない方で入園希望者というのも20名ほどおりますので、申し込みをしたにもかかわらず保育園に入園できなかったという方の数としては57名ということになります。以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、37名とお聞きしました。今現在、みずほとまきば、それに川谷保育園ですか、その3か所、あと私立で何かやっているところがありましたよね。それをまぜまして、まず川谷とまきば保育園とみずほ保育園なんですけれども、現在人数がオーバーして入っていると伺いました。どのくらい、無理やりという言い方はおかしいんですけれども、実際の希望入所者総数よりどのくらい多く入所、そういうのを施設でしているか、わかりますか。わかりましたら教えていただきたいと思いません。それは平成28年度で結構でございますけれども。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） すみません、手元に、平成29年度でよろしいですか。平成29年度でありますと、みずほ保育園が定員160名に対して172名になる予定です。それから、まきば保育園が定員165名に対して175名の予定です。それから、川谷保育園が定員100名に対しまして110名という予定になっております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） このように非常に受け入れ側も鋭意努力して、ぎりぎりの状態で頑張っており、なるべく待機児童を出さないようにと努力しているところを見られるわけでございますが、今回新たに保育園ができるわけでございます。これは、平成31年スタートでしたっけ、平成31年完成でございますが、この37名、自分の希望どおりの施設に入れたいという、これが大変私は危惧しておるわけでございますが、この2年間、これを何とかしていただきたいと思うんですけれども、この2年間、この待機児童のために何か施策というか、それは考えておられるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） ただいまの質問にお答えをします。

12月の議会の中でも質問の中でお答えしましたが、保育園のほうは通常の定員枠のほかに一時保育という枠がございます。その基準をその2年間の間、基準緩和をして、そういった待機児童となっている方々も受け入れられるような基準緩和を行いながら、その中で最大限預かれるように努力をしたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私、以前に東京都のほうの保育園のやつが新聞に載っておりましたので、それを読んでいてちょっと思ったことがあるんですけれども、ゼロ・1歳児に関して、1人で2人を見る。このゼロ・1歳児が非常に経費的にはかかる。これは

東京試算ですけれども、1人当たり40万円くらいかかるとそのときは聞いた記憶がございまして、そのゼロ・1歳児、そういう経費がかかるのであれば、例えば母親に対してゼロ・1歳児に関しては村で予算を計上して、月10万円とか5万円とかでもかまわないですけれども、そういう救済という考えはどうかなと考えていたんですけれども、そこを意外と解消できれば、費用の分でもそれほどかからないし、何とかそういうお母さんも働きに出なくても、そのゼロ・1歳児の子どもを面倒を見られるのかなと思っておりました。

これは、子育てというより、人間を育てていくうちに、ゼロ・1歳児、2歳児、3か月、1歳、3年、この状態のときに非常に子どもがいろいろの人間として成長していく上で大切な部分を教わっていくとか学んでいく時期でもありますので、そう考えると一番な母親のもとでゼロ・1歳児は過ごさせてあげたらいいんじゃないかな。そのために、そういうお金というか、そういうのでカバーするのはどうかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えをしたいと思います。

確かに、一番いいのはお母さんに見ていただいて、議員ご指摘のとおりとても大事な時期にお母さんの愛情のもとで育つというのは本当に理想だと思います。そういう意味で、大変すばらしいご意見だと思います。ただ、私は制度としてあまりにもテーマが大き過ぎで、ちょっと私の立場でそれについてお答えを申し上げることはできません。申しわけありません。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） そういうこととございますので、急に予算計上して、急にそういうことを言われても難しいとは思いますが、それも一案だと思いますので、いろいろな方面で、入れる、入れないばかりじゃなくて、どんな救済があるか、そういう部分をもっと大きな枠で考えていただいて、なるべく緊急にそういう人に対処していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、まず、今新たに保育園ができるわけですけれども、まず、なぜあの場所に建てたのかと、何であの場所なんだという村民の声がございました。それともう一つは、社会福祉協議会、こちらのほうに施設の建設というか、建物を建てるのを向こうに依頼したのはどういう経過なのか、その辺の経緯についてお聞かせください。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

まず、現在の場所はどうしてそこに設置するのかということでございますが、まず、設置する地区として熊倉地区を選定した理由でございますが、保育園から小学校に入学する子どもが小学校での生活にうまく適応できない等の問題が指摘されておまして、こうしたことへの対応を考えると、保育園はできるだけ小学校に近い場所にあつて、より早い段階から相互交流等を通じて小学校での生活にうまく順応できるような環境づくりが必要であるというふうに考えております。こうした保育環境への配慮や

現在保育園が配置されている地区とのバランス等を考えると、小学校区で保育園が未配置の地区に保育園を建設するというような考え方が基本となってくると思います。

本村では、みずほ保育園が米小学校、まきば保育園が小田倉小学校、川谷保育園が川谷小学校とおおむね小学校区に保育園が配置されている状況にありまして、こうした中で保育園が配置されていない地区で言うと、住宅が多くて人口が集中する熊倉地区というのが最優先の地区として考えられてきたということでございます。

地区内の具体的な場所の選定に当たっては、保護者の送迎の利便性等を考慮して、幹線道路沿いを中心に選定するというようにしてきました。今回の計画地も、県道小田倉増見線の沿道に位置し、本村の南部から北部に通じる幹線道路沿いにありますので、そういったことで利用者の利便性を考慮したということでございます。

それから、2点目の保育園の建設を社会福祉協議会にお願いする理由ということですが、以前、保育園の民営化の説明でも申し上げましたとおり、公立の保育園につきましては、平成16年から保育園の運営費が、また平成18年から保育園の建設費がそれぞれ補助対象外ということになっております。今回の保育園建設を村が行ったとしましたら、現段階で1億6,000万円を超える国の建設補助を見込んでおりますが、そうしたものも交付されず、その分の一般財源を持ち出さなくてはならないということになります。

村が保育園の建設運営を民設民営方式で進める理由というのは、この建設に係る補助金の問題もございませうけれども、さらに大きな影響となるのが運営費の補助金でございます。毎年、推定で今回の規模の保育園ですと5,000万円から6,000万円程度の補助金が交付される見込みでございますけれども、これが受けられなくなるということになります。建設補助は1回限りの措置でございますから、最悪今回限りあきらめるということがあったとしても、この運営費の補助金は保育園が存続する限り毎年交付されるというようなことでございますので、この財源を得ることができるかできないかというのは非常に大きな問題だと考えています。村が保育園の設置、運営を社会福祉協議会にお願いする理由というのは、まさにこうした財政上の理由が主な理由ということになります。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 場所については、いろいろ議会でも議論されましたので、納得するところでございます。また、お金の問題で、最少の経費ということを考えて社会福祉協議会に委ねたと。この作戦というか方法論も賢明であったなと思っております。今、納得できました。

ここは規模的に、これも聞いてはあるんですけども、村民の方にもわかるようにどのくらいの人数規模でできるのか、そこを聞きまして、この質問は終わらせていただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

人数規模ということですが、当初の予定では120名ということで進めてきたんですが、最近、ここに来て、また待機児童の状況が少し増加傾向にあるということもあって、今回140名程度で予定しております。延べ床面積とか敷地面積については従前の計画どおりでございますけれども、定員をちょっと多目にしているという状況でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 続きまして、2番目の米児童クラブ施設整備事業でございます。

ここは、どのくらいの予算で、どういう類いのお金で、規模はどのくらいで、どの辺に建たるか、この辺を説明していただきます。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えをいたします。

まず、規模ですが、現在まだ概算で計画ということでございますが、350平米から400平米程度ということで、規模としましては定員80名、実質許容人員としては100名を超える規模でありますので、将来仮に増えても可能な面積規模でございます。予算としましては、平成29年度に1億6,419万4,000円の予算を当初予算に計上しております。補助としましては、子ども・子育て支援整備交付金ということで、国・県それぞれ3,328万5,000円ほど補助金が交付される予定でございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この施設は、いつから利用できるんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） 建設を平成29年度に行いますので、供用開始は平成30年4月1日を予定しています。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

じゃ、この2番の米児童クラブ設置整備事業については終わらせていただきます。

次にまいります。3番ですね。地域農業経営基盤強化に向けた農村農業公社設立事業についてでございますが、これについて説明をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

全体よりちょっと説明させていただきますが、平成26年度から地方創生という動きが国で始まりました。西郷村でも、まち・ひと・しごとづくりを大きな課題に捉えまして計画を策定してきました。私のほうの農業分野では、6次産業化の取り組み推進と農業経営の安定強化を施策と捉え、地域で生産された農畜産物の6次化商品開発を含めた生産、販売、さらには農産物の加工所や直売所の整備、そして次世代の農業担い手農家の下支えの機能を持った農業公社の設置を3本柱として取り組む計画を策定いたしました。

今回、農業公社ということで、平成29年度当初予算につきましては設立に伴う予算を計上しております。今後ますます農業従事者の高齢化が進み、農業の担い手がいなくなってしまう、農地をどのように守って次世代にバトンタッチしていくかという課題が出てくると予想しております。そのときの対応では間に合わなくなってしまうということが明らかでありますので、今からその対策を構築していく必要があると考えておりました。

国の農業政策が目まぐるしく変化していく中で、将来の姿をじっくり見据え、ワンストップで農業の問題を下支えしていくことが大切と思って、その受け皿を将来的には異動が少ない、役場の職場が行くという形ではなくて、農業公社専属の職員がずっとできるような組織としまして、農業公社の設立を目指します。また、あわせて、現在進めている耕畜連携の事務や農産物直売所の運営も考慮した組織をつくっていかうと考えております。

以上です。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質問の途中でありますので、これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後1時57分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 目的、それから取り組みはわかりました。

この農業公社と、今聞いてちょっと思ったんですけれども、この農業振興公社と農協、これの関係はどのような関係になるのか、その辺ちょっと説明できればお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えします。

公社を設立する前に、平成27年11月1日に設立基本構想策定委員会を立ち上げて検討を開始しました。そして、平成28年9月1日に答申をいただいたところです。この答申を受けまして、平成28年10月26日に設立検討委員会を設置しまして、現在、詳細な事業の種別や定款の作成、役員の構成や理事の構成を検討しているところです。

先ほどおただしの件ですけれども、やはりどうしても必ず農協と村がタイアップして西郷村の農業を担っていくんだということは普遍として変わりございませんので、公社についても十分な協議をさせていただいているところです。現在、農協と、夢みなみ農業協同組合と協議を重ねておまして出資の割合等は内部での手続をしております。平成29年9月設立というふうな形で進めている段階です。収入支出の実質の金額に

対しましては、現在の予想ではそんな大きな金額にはなりませんけれども、近い将来には新直売所での売り上げや運営費用、さらに耕畜連携事業が年間を通した継続的な収入とか支出というふうな考慮したりすると大きな金額ともなることも予想されないわけではございませんが、小さく産んで大きく育てていくという考えのもとでやっております。農協自体も協議を進めて、それなりの話を進めていると聞いております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 全体を見回して、まち・ひと・しごと総合戦略、この中で、西郷でも特化して農政課が取り組みに積極的になさっている、この努力をしているんだなというのが見えます。ですから、こういう形でほかの部署も企画立案して、今、地方分権、これが始まって自治体に自己決断、自己責任と、こういうものがあって自主的とか自立的という、ここがキーワードになりまして、こういう計画を立てたり、どういう方向に持っていくとか、こういうものを計画立てていかないと国も金を出さない仕組みになっております。昔みたいに通達とか何で何々しなさいという、予算をつけてから、じゃやりましょうじゃなくて、このように、農政課のように自主的にいろいろな政策をもう前もって立案して国に出していけば、ここに予算がつけると。

ですから、国が何をやっているか、今年は何をやりたいか、そういう重要政策について常にそういう情報収集をして、ぜひともこういう施策に昇華していく、こういうのを行政側に求めます。

農政課は終わりです。どうもありがとうございました。

それで、村長、今3つの重要課題が終わりました。そのほかにも、村長が提案している所信表明には、多々そのほかに新事業等々ございます。そこで、今、新事業まで入りますと時間がないので、村長に総括していただいて、今回の平成29年度予算、平成29年度新規事業も小さいやつ、大きいやつ多々出ておりますけれども、ここでこの3つの政策以外に、村長がどうしてもこれは村民の方々に聞いていただきたいんだと、これは私が今年第一番目に押した政策なんだと、そういう部分を力説していただきたいなと思っております。村長、今で足りない部分、村長が今回平成29年度予算について訴える部分がありましたら、お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 鈴木議員の総括というお話がありました。冒頭、この前も申し上げましたが、平成29年のトランプ大統領あるいはEU、こういう世界的な経済に本当に影響、大きい部門があります。どのように動いていくのか、既にトヨタ自動車、メキシコとかいろんなことの関係で政策が変わってくるというほどの影響もあるという前提の中において、我が西郷村においては除染も大体いいところまでできましたというところになりますと、さて、3・11から6年、終わってどのようにいくのかということのを改めて見渡してみますと、やはり日本自体が抱える少子・高齢化あるいは消滅自治体という驚愕すべき単語が出てくるような、このことにどのようにということがありまして、結局今回の地方創生といったものは、やはり世界経済の読みから、そ

れと今の3本の矢、アベノミクスがうまくいくのかどうか、その中における16兆三千数百億円の地方交付税、維持できるのか、これが地方自治体の大命題であります。

よって、これを脇に見ながら、我が西郷村はどう進んでいくのかといった場合は、財政力指数0.9前後というところをさらに上げて、不交付団体を目指そうではないか、誰しもそう思っています。さて、そうしますと、我が村にある、先ほど申されました法人住民税ですね、あの推移はどうなるのかと一番の目のつけどころになっていまして、私も同じ見方をしております。

財政の運営につきましては、やはり放射能関連を除きますと、義務的経費をどう確保していくかと大命題、これが例の経常収支というか、固定費、義務経費ですね、人件費、扶助費、公債費、これをどう確保していくか、これは決まっている、あまり変更できないというふうになります。よって、その上に立った産業政策、福祉政策、教育、その他をどのようにやっていくかという見方をしているわけであります。

政策一つ打ちますと、やっぱり事業は今までの予算の定型どおり2、3、3、2という年度配分、だんだんこのごろは長期継続契約から、継続費から、債務負担から年度を越した契約も出てきましたが、さらに繰り越しも多くなっておりませんが、やっぱり1つの事業はそういったスパンで捉える必要がある。それから、義務的に政策を打っていった場合は、やっぱり10年間はそう簡単には変えてはならんという鉄則がやっぱりあるわけであります。そういう中であって、いかなる予算づけをしていくかということを考えましたときに、やっぱり冒頭出ていましたね、安全・安心とか、やっぱり健康の問題とか、あるいは、あるいはということになって、義務経費化していくものをどううまく対応していくかということでもあります。

少子・高齢化の問題は、私は国が追っかけてくるだろうと、政策的に。第3子の保育料無料化とか、あるいは給食費やりましたが、これは国が当然、私の考えはフランスあるいは北欧といった福祉政策がちゃんとぶたなければ、これは1.42前後の合計特殊出生率は上がらん、そう見ておりますので、必ずこれはついてくる、こう見ておりますが、消費税の問題があってもちょっと今、空念仏ですね。でも、いずれはこれは始末つけなければならない問題ですから、これは追いついてくると私は見ております。

さて、そのときに国はどのように財源を確保するかというテーマがあります。そういったことを見ながら、財源の配分とこの計画を打っていくわけですが、やっぱり先ほど申し上げました3つですね。少子化は本当に西郷村も、総務省は2035年ころでしたか、西郷村のやっぱり人口1万9,000人、今回の地方創生も1万9,000人くらいまでは支えていこうという覚悟で対応しなければならないというふうに思っておりますので、やはりフランス型、北欧型の予算を組めるようになれば一番いいわけですが、それをどのように先行していけるのかという一つのテーマがあって、少子化対策あるいは保育園とか米児童クラブ、一番要望が多いところに対応しようとしています。

農業の問題は、平成19年から減反やめようということだったんですが、何年かた

って来年、平成30年、減反なくなると。さてどうする、大問題です、この問題は。減反の米の価格維持については、やはり食糧管理法があって、そして米のありがたみとそれから米の値段の安定化を図ってきたわけですが、やはり今の食糧事情から言うと、なかなか減反という施策がとれるのどうかわからないということがあって、今この減反をやめようという話になったときに、さて西郷村の農業はどう変わっていくだろうと。具体的には、集落営農でやっていく、あるいは土地改良法をどう守っていくんだと、この経常賦課をどうするんだと、普通賦課をどうするんだということが絡んで、やっぱり農業施設の維持がありますので、これがうまく回らなければ農業はまず基本的にうまく立ち行かん。さらに、担い手としてやはり一定程度の所得がなければ、産業として継続できないという問題がありますので、それらのこの西郷村の力の出しどころというところが先ほどの集落営農、後継者あるいは加工、あるいは集落営農といった、そういう担い手対策を打つ必要がある、具体的にこういうふうに言っているわけです。

それで、もう一つの義務的経費になっていく可能性があるのは、やはり高齢者の問題と医療の問題であります。前々から申し上げておりますようにピンピンキラリ運動、この健康長寿社会の実現のためにはというふうになりますと、これは先ほど子ども係の話も出ましたが、やはり社会の層として、それが全体的に取り組むという形をつくらなければなりません。いわく、1つ、健康の問題、健康は食べ物と運動と生きがいと笑いといろいろあるわけで、そういったものがいかに個人的なものにフィードバックして、西郷村に住んでいる村民がいい人生を送れるとといったものはどういう施策が必要なんだろうとなりますと、やっぱり今、1款の議会費から災害復旧費、12款の公債費までの全般に及んで、それが今動いている現状をどうリードしたり、あるいはまとめたりといったこともしながら予算を組んでいるわけであります。

健康と高齢化、医療といった問題について、やはり病気になってお金がかかるよりは、やっぱり健康でいい人生の部分にお金を傾斜配分していったほうがいいのではないかという考えもありまして、かつ、そこで多少なりともこの傾向というか結果が出てくれば、それはもちろん子どもたちの教育、そういったものに予算を振り向けていくといったサイクルが私の目標とするところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

12月にも聞きましたが、村長、村長の話をお聞かせとやっぱり総花的になっちゃうんですね、それは仕方ないと思います。ただ、私が言いたいのは、これから財政的にも厳しくなってくる、収入も入ってくるのが今、本当はそこが一番聞きたかったんですけれども、入ってくるのも難しい。今、地方交付税も16兆円、これを担保するのも難しくなるなど。そういうことで全体を見回して、私が思っているのは、あれもこれもやる、そういうところからそろそろ脱皮しなきゃならないんじゃないか、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかに選択しなきゃならない、力入れるところは入れる、外すところは外す、この次の見直しにもかかわってくるんでございますけれども、

そういうめり張りのきいた行政運営というか予算執行をお願いしたいなと私は思います。

あと、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）、これの導入、これも考えていけないといけない。目標値設定、今言われています地方創生のときも言われましたし、今回の第四次振興計画にもそれなりに書いてあります。あの辺をきちっとしていないと、これから行政運営をしていくのには大変なんじゃないかなと思っておりますので、その辺のどうするかという部分がちょっと聞きたかったわけですが、長としてはそういう政策にならざるを得ないかもしれませんが、私は今後、予算編成に向けて、その辺を考慮して事務方の皆様もきちんと予算編成をしてもらいたいなと思っております。

村長ありがとうございました。

次にいきます。

施策の見直しでございます。見直しなんですけれども、今続きになります。これも12月に大分申しておりました。最後のほう、時間切れになったのでちょっと皆様にはご理解できない部分があったと思いますけれども、西郷村では結構、私たちが思うのに、12月に言いました経費の支出について、最少の経費、最大の効果の原則、組織運営合理化、規模の適正化、総計主義の原則、必要かつ最小限度の支出、財政健全化の保持が主なものになって、予算編成に当たっては地方公共団体は法令の定めるところに従い、かつ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算計上しなければならないと、こう書いております。

それで前回出しました、私が出しました公共バス3,300万円、これは福島交通ですね、敬老会の大会の見直し、これは1,700万円のうち700万円が今回はそれほどかからなかったでしょうけれども、ホテルでの会、それに長久保工業団地、この水の減免措置、あとずっと出ています、このちゃぼランドの委託料、それに分担金、負担金、委託料、こういうものを見直しをされているのかということでございます。

まず、路線バスは、次の同僚議員が質問すると思いますけれども、これは福島交通に3,300万円、稼働率悪い、非常に。これは前にも触れましたようにマイカー等々の話もありますけれども、これの合理性、この部分です。あと、最少の経費で最大の効果、この原則にもうそぐわないんじゃないかなと思っております。また、敬老会にいたしましては、以前も申しましたが、ああいう催しをするんだったらお金を頂戴と、これは生の声でございます。私の声じゃなくて生の声です。今はひとり暮らし、老々夫婦の方は、羽太のほうは特に国民年金で暮らしている方が多いんでございまして、灯油代にも事欠く、本当に村長はわかっていらっしゃらないと思いますけれども、今本当に国民年金で生活している方々は非常に自由に使える金がない。もう食費も削った状態、灯油も削った状態、もう風呂も2日に一遍くらい入る状態、そういう現状もございまして。ですから、ぜひともそういう方々に対して、催しも結構でございますが、これをやるんでしたら、ほかのところからそういう方々に回していただきたい。

長久保工業団地、これは水の審議会で村長とやりました。これまた、再度契約し直すという話でございますが、これも合理性が担保できない。もう9年間やっています。3億円ちょっとになりますね、これは信越半導体に減免措置をしているわけでございます。これを1か月でやると一般家庭で申しますと三千八、九百円くらいなんです。よ、平均水道料金。これは管理用ですけれども、水道料金になおしますと。割り算しますと相当の件数の方がただで水道を飲めるというか使えるという状態なんです。これは、ちゃんと審議会でも説明していただければよかったですけれども、やるからやるという、ほとんど私たちにはわからない説明であったものですから、これは何とかしていかなきゃならない。

ちゃぽランドの件におきましても、もう平均すると5,000万円近くが出ている計算になります。こっちもまぜてです、健康推進の補助金もまぜてです。平均しますと、2億5,000万円とか1億何千万円と出した時期もありました。それは委託契約の前かもしれないんですけれども。結構お金があそこでは出ています。その契約の内容なんですけれども、あれもどう見ましても、私から言わせると西郷観光株式会社の延命のためにやっているような、そういう契約というか積算の仕方なんです。よ、契約する状態のときの金額の出し方が。その辺も、どう見ても最少の経費で、そういう支出の部分で疑義があるようなところがあります。今実際問題として、相当西郷も今年の予算からすると大変な状態になっております。

あと、見直しとしては負担金、分担金、この辺が言われっ放し、その内容を精査して、今回説明会で常備消防が一気に2,000万円も上がりました。聞きましたら、人件費だと言います。広域で2,000万円、常備消防で上がったということは、2,000万円ということは、広域ですから白河とか矢吹もまざるわけですよ。西郷が2万人、白河が6万人、矢吹が2万人弱、そうするとその負担でいくと、1億円くらい何か人件費が足りないという話になっちゃいますね。分担といえますか、応分でやれば。だから、こんな負担金のやり方を黙って出しているというのもおかしな話なんです。よ。だから、そういう部分も見直ししていただきたいなと思っておりますけれども、もう委託料とか分担金に関しましては細か過ぎて、一つ一つ精査している時間がないんですよ。

ですから、この辺もちゃんと見直して、今後の予算編成というか、決算でもやり直すけれども、決算までにちゃんとした資料を集めて私たちに納得いく説明をできないと本当に厳しい状態で、今、うちで商売やっていますけれども、豆腐が20円高いと売れないんですよ。20円高くなっただけで。一般の方は何十円単位で切り詰めて、生活を送っているんです。ここは何千万円単位ですよ。ですから、その辺をしっかりとっていただきたいと思うんですけれども、村長、いかがですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 世の中は、所得とそれから物価の問題あるいは年金の問題、いろいろ世の中動いていますので、なかなか大変な人はいっぱいいますね。その分、我々というか私は襟を正してちゃんとしていく、もちろんそういう意味で聞いております。

今言われたのは、本当に正しいことで、私も常々そう思ってやっていきます。何回もこれまでやってきて、ご理解に達しない部分もあろうかと思いますが、重ねてということですので、少しお話しします。

まず、長久保の3,000万円で9年間で3億円出したろうというお話ですね。あれは、ご存じないかもしれませんが、宝酒造が最初進出するということであそこを造成しました。しかし、いろんな事情で宝は撤退したわけでありまして。さて、仕掛けはつくったと、さらに造成費もあると、土地は買っていただきましたが、その後放しましたですね。水道も当然、お酒工場できませんので水も要りませんとなります。どうするか、困ります、非常に。そこで、県にも頼んで、県知事の立ち会いのもとに信越さんの進出を促した。よって、あの土地を取得していただいた。そのときの条件として、水はやっぱり使うときに、操業したらお払いしますが、その前はお支払いできません、当然ですね。工場ないし、水使わないんだから。ということでしたが、その反対として、やはり早く工場をつくっていただきたいということをお願いしているわけです。しかし、大規模な投資、あれだけの大きな土地でありますので50ヘクタール、なかなかあれをどう使うかについてはということです。ただ、新聞紙上等では悪い話ばかりではありません。今、信越さんは株価、もう1万円に近くついている、すごいですね。そういったことも、いずれは来るだろうという期待を持って今接触しております。

同時に、ではこの9年間は3億円減免していますが、信越さんの税収はいかがであったのかと計算してみました。88億円です。これは減免とは別な次元でありますので、会社の法人税、住民税、固定資産税、償却資産等の固定資産を入れてですね、90億円近い税金を払っていただいております。西郷村の財政にどれだけの寄与がされているのかと。さらに、これが土地を持っていただいて、水は使いませんが、今後新たな投資を今呼び込もうとしているといったときに、約束はというか、そういう事情であれば私は認めてきたわけです。それをすぐに変更するわけにいかないと言って、この前の水道審議会のときには変更は工場操業するまではやりたいということを上げたわけでありまして。そういったこと等も考えて、今の税収の状況、あるいは工業団地の使い方、さらには水道会計の問題、それから今後の期待、さらには現状の税収等を考えて、これは私のやり方がいいだろうと今思っているところでございます。

2番目、西郷観光についてであります。西郷観光も、前から申し上げているとおり、やはり昭和60年代のキョロロン村という第三セクター、さらにちゃぼランドという平成6年か7年ごろつくったものがあって、健康増進あるいは観光のベースとしてということがあったわけです。私が村長になったときは、あそこはなかなか借金返せなかった、おわかりのように15億円近い借金があった。そして、潰すかどうか、潰すとするならば国有林野ですので原状回復をする必要がある。よって、1億円、2億円の金がかかるだろう、誰が出すんだと、村しかないわけです。といったときに、どちらを選択するのか、甲子の地元その他からも存続すべし、もちろん加盟社からもそうです。そういう意見があって、そして存続した。同時に、そのときの借金があります

ので、誰も社長やる人いません、15億円の借金返せないですから。よって、村長が社長をやってきたわけであります。

しかし、幸いなるかな、あの借金はちゃんと返すことができ、今や無借金の状況にある。よって、いろんな民間ベースの運営の仕方等も考えてということで、今の状況があるわけであります。

そのときに、指定管理という制度をつけた。指定管理はこれまでの委託、その他の契約とはちょっと違って営業権を与えるといった民間の仕方に移行すべしという法律ができたわけであります。そうしますと、民間のダイナミックな動き方ができるように、その最低限のものの委託すべき金と、それからその運営については民間ベースの考え方を使ってもらおうという組み合わせのことが出てきましたので、それはそれで今やっておりますので、いろいろ今後も改善するところはあるでしょうが、やっぱり見直しをしながら存続していく。

一番は、3・11のあの地震のときに壊れなかった、多少は壊れましたが、やっぱり浜通りから避難している人たちをお風呂に入れることができたというすばらしい結果があったと私は思っておりますので、壊れてどうにもならないと、大規模改修が必要とか、いろんな今後の意見を聞いて、だめだというんならばもちろんこれはどうなるかということもありますが、今のところは継続していこうと思っておりますのでございます。

3つ目、敬老会がという話がありました。敬老会は、やっぱり本当に人生の一番頑張った人が村民、国民挙げてやっぱり敬意を表すべきだと。それは当然我々もなっていくわけでありますので、一生懸命頑張った、その暁には、やはりみんなからご苦労であったと言っていたいただきたい、ありがとうございましたと言っていたいただきたいという人生だろうと思っております。

ご指摘のとおり、今までのやり方が本当に100点なのかということは、なかなか確認できません。よって、現在見直し検討の委員会をいろいろ立ち上げ、ご意見いただいております。それに基づいて、新たなやり方をやっていきたい。しかしながら、やっぱり人生はいい人生であるというためには、子育てから本当に愛情いっぱい的人生を歩んで、若いときには力いっぱい頑張って社会貢献できればするべし、あるいは、この世の中、交通事故とか、自分の意思にかかわらず人のお世話になることもあるでしょうし、そういった気持ちを持って、そしてこの世の中を渡っていくといった最終的にはやっぱりみんなから敬われるというか、御礼を言われるような人生であるといった仕組みが必要だというふうに思っておりますので、いろいろご指摘のとおり、見直すところはいっぱいあると思っておりますので、今後ともやっぱり運営に当たりましてはそういう気持ちで全般の見直しというか、やっぱり改善改良の方向でやっていきたいと思っております。1つ抜けまして、失礼しました。

バスのことですが、やはり世の中は車社会の進行は止まりません。1つは車社会をどう考えていくのかといった場合に、化石燃料と地球温暖化、再生エネルギー、福島県の最大ポイントになりました、原発問題がありましたので。しかし、化石燃料は、

シェールガスがあるとしても、やはり地球温暖化を止められないといった場合は、やっぱりエコロジックな、あるいは省エネな、そういった方向に行く必要があるというふうに思っておりますが、やはり今後とも車社会が進んでいくとするならば、公共輸送機関であるバスのウエートは下がる可能性があります。下がるといっても、やっぱり交通弱者は出てきますので、それをこれまでのやり方がいいのかどうかについては、なかなかよしとはしません。日本全国、世界もそうですが、今の問題をどのようにサービスを上げて、なおかつ無駄を、空気を運ばないというか、やっぱりタイムリーな公共輸送というか、行政としてどこまでそれをバックアップしながら構築していくのかということが最大の今テーマであります。

今、国土交通省の補助をもらって検討を進めておりますが、やはりご指摘のとおり、無駄がないように、あるいは交通弱者にどう満足が近づけられるかと、そういった観点で見直しを進めておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 一番は、スピード感を要するんですよ。サービス業というか、行政もサービス業であります。無駄を省いて、これ2005年に国土交通省でこの公共交通についての規制を緩和した状態でございますから、もう要は10年くらいたつんですよ。これ明日同僚議員がやりますから、そんなにここで申すまでもありませんけれども。

ただ、本当に何千万円単位ですから、見直しを検討しますじゃなくて、もう本来だったら今回の予算にこのやつは出してもらいたくなかった、私は。もう廃止というのを、どういうわけかずっと見ていると、この廃止という言葉を使わない。だらだら行政っていきますよね。これ、民間企業だと潰れるんですよ。だから、方向転換したら、それは必ずいます、それによってこうむる方々が。でも、そこをずっとやっていると、だらだらって、本当に助けてほしい人とか助けてほしい部分というのがおそろかになっちゃうんですよ。予算をつくっていく担当部署も、金ないから予算というか計画を立てられないんです。これ立てたってどこから銭持ってくるんだとそういう心配しちゃうと、結局、いや去年と同じでいいわという、ほとんど去年と同じなんですよ、これ見たら。本気になって一生懸命見たんですけれども、そんな変わりないんです。小さい部分だけが新規事業でぼっぼっと出て、もっと総合戦略の部分を見てもらって一応やるんですから、国からなかったら取ってくればいいですよ。

ですから、本当にスピード感を持って企画も上げる、実際本当に今回の予算を見ていると、努力したのは農政課だけかなと思うくらい、本当に去年と似たような予算編成で終わっちゃっているんですよ。ですから、村長も全体の話しかできなくて、重要課題、今年はこれをやるんだという、もう張った声で私たちにわくわくさせるようなそういう話し方ができなかったというのは、もう何か、とりあえずこれもこれもやらなきゃならないべとって、そのめり張りが全然ついていないという、そういうところがありましたので、金がなかったらないようにその辺のめり張りをちゃんとつけて当たっていきたいと思います。これからも金取れますから、いろいろ提案して、国か

ら、県から金を、分捕ってくるという言い方はおかしいですけれども、村民の福祉向上のために働いていただきたいなと思っています。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月10日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（午後3時01分）

